

2023年(令和5)年 9月 15日
経営統括部

女性活躍推進法並びに次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
(2021年(令和3)年10月1日公表)

男女ともに活躍し、男女ともに仕事と家庭が両立できる雇用環境の整備に取り組むため、次のような行動計画を策定しました。

■計画期間

2021(R3).10.1～2026(R8).3.31

■目標設定

目標1 女性役員を1人登用することを目標とします。

目標2 育児・介護・看護のための休暇・勤務時間短縮制度の活用しやすい職場環境整備を進めるとともに、フレックスタイムや在宅勤務を活用した柔軟な働き方の推進により、労働時間短縮に取り組みます。

目標3 妊娠・出産・育児・介護に関連する諸制度利用を理由とする上司・同僚などによる職場環境を害する行為・ハラスメントを含むすべてのハラスメントの防止に取り組みます。

■取り組み内容

- ・2021年10月～ 社内ホームページで情報発信
- ・2021年10月～ 経営層・管理職へ継続的な啓発の実施
- ・2022年4月～ 女性管理職を関連会社役員に積極的に登用

■女性活躍の現状

役員に占める女性の割合 0%